

<料金表>

成功報酬制を採用しています(月額報酬、着手金、中間金等の費用はかかりません)。

成約価格	報酬率
5億円以下の部分	5%+消費税
5億円超10億円以下の部分	4%+消費税
10億円以上50億円以下の部分	3%+消費税
50億円超100億円以下の部分	2%+消費税
100億円超の部分	1%+消費税

※報酬金額には別途消費税がかかります。

※以下①及び②の業務に関する報酬は上記に含まれておらず、業務が必要な場合は専門家にお支払い頂く必要があります(各専門家との取り決め)。

①専門家が行う買収鑑査(デュー・ディリジェンス)にかかわる実費

②登記費用および公認会計士、税理士、弁護士、社会保険労務士、不動産鑑定士、中小企業診断士などの専門家費用の実費

※成約価格とは、M&A等における売手と買手の間で締結された最終契約に定める価額をいいます。

※最低報酬金額は300万円(税別)330万円(消費税込)となります。

・報酬の計算例1:譲渡価格1,000万円の場合 $1,000万円 \times 5\% = 50万円$ (消費税別)との計算になるが、最低報酬金額110万円(消費税込)を適用します。

・報酬の計算例2:譲渡価格7億円の場合 $(5億円) \times 5\% + (7億円 - 5億円) \times 4\% = 3,300万円$ (消費税別)、3,630万円(消費税込)となります。

※当該料金体系は、弊社が売手側FAまたは買手側FAのどちらの場合にも同条件が適用されます(仲介の場合も同様とします)。